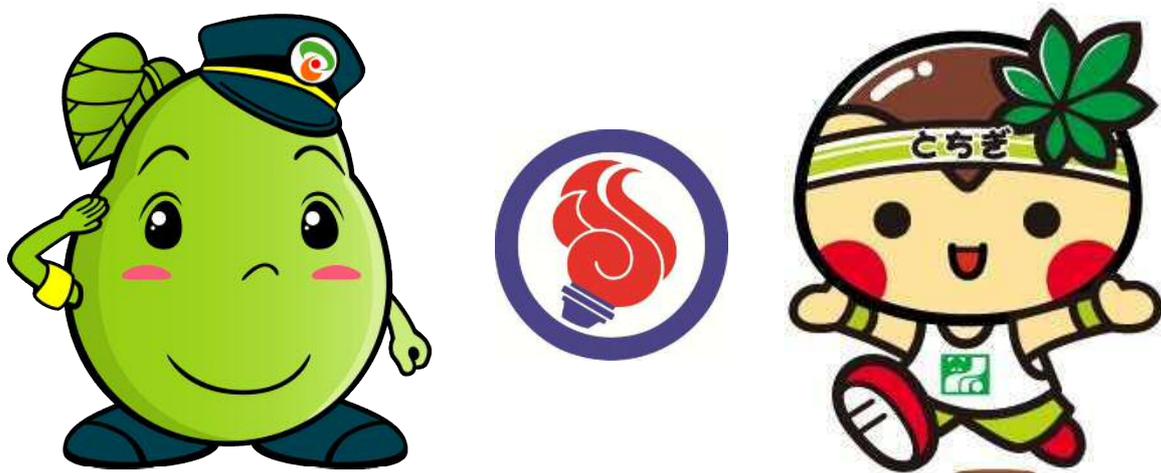


# いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第1回 総務企画専門委員会



**いちご一会とちぎ国体**  
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

日時 令和元（2019）年8月27日（火）午後3時  
会場 下野市役所庁舎3階 会議室303

# 目 次

## ■ いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第1回 総務企画専門委員会

### (1) 報告事項

報告第1号	いちご一会とちぎ国体概要	・・・	2
報告第2号	いちご一会とちぎ国体 開催準備経過	・・・	4
報告第3号	いちご一会とちぎ国体 下野市開催基本方針	・・・	5
報告第4号	いちご一会とちぎ国体 下野市開催推進総合計画	・・・	6
報告第5号	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則	・・・	10
報告第6号	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会から常任委員会への委任事項	・・・	16
報告第7号	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程	・・・	17

### (2) 審議事項

審議第1号	いちご一会とちぎ国体 下野市協賛取扱要項(案)	・・・	21
議案第2号	いちご一会とちぎ国体 下野市広報基本計画(案)	・・・	25
審議第3号	いちご一会とちぎ国体 下野市広報アクションプラン(案)	・・・	27
審議第4号	いちご一会とちぎ国体 下野市大会報告書編成方針(案)	・・・	46
審議第5号	いちご一会とちぎ国体 下野市市民運動基本計画(案)	・・・	48
審議第6号	いちご一会とちぎ国体 下野市市民運動アクションプラン(案)	・・・	49
審議第7号	いちご一会とちぎ国体 下野市ボランティア募集要項(案)	・・・	66
審議第8号	いちご一会とちぎ国体 下野市観光・おもてなし基本計画(案)	・・・	69

## ◆ 参考資料

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会名簿	・・・	71
いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員名簿	・・・	75

# いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第1回 総務企画専門委員会

## 次 第

日時 令和元（2019）年8月27日（火）  
午後3時～  
場所 市庁舎3階 303 会議室

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第1回 総務企画専門委員会

### （1）報告事項

- 報告第1号 いちご一会とちぎ国体概要
- 報告第2号 いちご一会とちぎ国体 開催準備経過
- 報告第3号 いちご一会とちぎ国体 下野市開催基本方針
- 報告第4号 いちご一会とちぎ国体 下野市開催推進総合計画
- 報告第5号 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則
- 報告第6号 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会から常任委員会への委任事項
- 報告第7号 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程

### （2）審議事項

- 審議第1号 いちご一会とちぎ国体 下野市協賛取扱要項（案）
- 議案第2号 いちご一会とちぎ国体 下野市広報基本計画（案）
- 審議第3号 いちご一会とちぎ国体 下野市広報アクションプラン（案）
- 審議第4号 いちご一会とちぎ国体 下野市大会報告書編成方針（案）
- 審議第5号 いちご一会とちぎ国体 下野市市民運動基本計画（案）
- 審議第6号 いちご一会とちぎ国体 下野市市民運動アクションプラン（案）
- 審議第7号 いちご一会とちぎ国体 下野市ボランティア募集要項（案）
- 審議第8号 いちご一会とちぎ国体 下野市観光・おもてなし基本計画（案）

### （3）その他

4. 閉 会

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会  
第1回 総務企画専門委員会

報 告 事 項



報告第1号

第77回国民体育大会 いちご一会とちぎ国体の概要

1 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るくしようとするものである。

2 主催

大会：(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、栃木県  
 競技会：(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町

3 開催時期

- 本大会開催時期：2022年9月中旬～10月中旬
- 本大会開催期間：11日以内
- ※ 会期については開催3年前(2019年)に(公財)日本スポーツ協会が開催県と協議して決定

4 愛称・スローガン・マスコットキャラクター

- 愛称：「いちご一会とちぎ国体」
- スローガン：「夢を感動へ。感動を未来へ。」
- マスコットキャラクター：「とちまるくん」

5 実施予定競技

正式競技 (37)	本市開催 (2)	サッカー・・・【大松山運動公園陸上競技場】 ハンドボール・・・【石橋体育センター】 (※サッカー、ハンドボールともに他市町との広域開催)
	他市町 開催	陸上競技、水泳、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、銃剣道 ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
特別競技 (1)	他市町 開催	高等学校野球(硬式及び軟式)
公開競技 (5)	他市町 開催	綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ
デモンストレーション スポーツ (18)	本市開催 (1)	キンボールスポーツ、
	他市町 開催	インディアカ、オリエンテーリング、クリケット、3B体操、スポーツチャンバラ、スポーツ吹矢、ソフトバレーボール、ターゲット・バードゴルフ、タグラグビー、ダンススポーツ、ドッジボール、パークゴルフ、バウンドテニス、フォークダンス、フットベースボール、フライングディスク、ペタンク



報告第2号

いちご一会とちぎ国体 開催準備経過について

※            は市関係分

年 度	内 容
2012年度 (平成24年度)	(公財) 栃木県体育協会が平成34年第77回国民体育大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
	栃木県議会が国体招致を決議
2013年度 (平成25年度)	栃木県知事・栃木県教育委員会・栃木県体育協会会長の連盟により国民体育大会開催要望書を(公財)日本体育協会及び文部科学省に提出
	(公財)日本体育協会が平成34年第77回国民体育大会の栃木県開催を了解(内々定)
2014年度 (平成26年度)	第77回国民体育大会栃木県準備委員会の設立
	第77回国民体育大会栃木県準備委員会において開催基本方針の決定
2015年度 (平成27年度)	第77回国民体育大会開催基本構想の策定
	会場地市町村第2次選定 【サッカー(少年男子)、ハンドボール(全種別)】
2016年度 (平成28年度)	第1次選定、第2次選定12競技の中央競技団体正規視察
	栃木県議会において国民体育大会開催に関する決議
	デモンストレーションスポーツ(キンボールスポーツ)開催希望申請書を栃木県に提出
	デモンストレーションスポーツ第1次選定(キンボールスポーツ)内定通知
	第77回国民体育大会愛称・スローガンの決定 【愛称】いちご一会とちぎ国体 【スローガン】夢を感動へ。感動を未来へ。
	第77回国民体育大会マスコットキャラクターの制定 「とちまるくん」
2017年度 (平成29年度)	栃木県知事、栃木県教育委員会、栃木県体育協会の連盟により国民体育大会開催申請書を(公財)日本体育協会会長及び文部科学省に提出
	(公財)日本体育協会第3回理事会において第77回国民大会(本大会)の開催地に栃木県が内定
2018年度 (平成30年度)	第77回国民体育大会下野市準備委員会設立発起人会
	第77回国民体育大会下野市準備委員会設立総会・第1回総会
2019年度 (令和元年度)	(公財)日本体育協会理事会において第77回国民大会(本大会)の会期が2022年10月1日～11日に決定
	第77回国民体育大会下野市準備委員会第2回総会及びいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会第1回総会

## いちご一会とちぎ国体下野市開催基本方針

### 1 基本方針

下野市は、古代下野国(栃木県)の中心地として栄え、多くの史跡が残されており、気候が温暖で、姿川と田川に挟まれた肥沃な平野が広がる自然災害の少ないまちです。

その街並みは、JR宇都宮線の3駅を中心としてコンパクトに形成され、北関東自動車道や国道4号、新国道4号等の交通利便性に加え、東京への近接性など、地理的優位性を有し製造業や物流等の諸産業、自治医科大学・同附属病院を中心とした高度医療、農産物を活かした豊かな食文化などにより、安全・安心な、住みよい都市として発展してまいりました。

そのような中で、2022年に栃木県で開催される第77回国民体育大会は、市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツを推進する好機と捉え、すべての市民が「する」「みる」「支える」といった大会への参加や関わりを通して、気軽にスポーツを楽しめる地域づくりを推進します。

また、国民体育大会は選手・監督などの大会関係者や応援する多くの方々が全国から訪れる機会であるため、市民を挙げて、おもてなしの心を持って温かくお迎えし、下野市の自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

### 2 実施目標

#### (1) 市民総参加

すべての市民が大会に「参加する(する)」「応援する(みる)」「協力する(支える)」といった関わりを持つことで、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、地域の絆が深まる大会を目指します。

#### (2) 下野市の魅力を発信

本市の多彩な魅力ある地域資源を積極的に活用し、全国から訪れる皆さまをおもてなしの心で温かくお迎えするとともに、本市の魅力を全国に発信する大会を目指します。

#### (3) 「市民総スポーツ “ひとり1スポーツ”」の推進

本市は、近年、オリンピックアスリートや優れた選手を多く輩出しております。今後とも、プロスポーツへの支援や歴史あるマラソン・駅伝大会の開催、スポーツ施設の充実・整備を進め、「市民総スポーツ “ひとり1スポーツ”」の実現に結びつく大会を目指します。

#### (4) 地域スポーツの活性化

大会開催を、多くの市民にスポーツに対する興味や関心をより一層高める絶好の機会ととらえ、地域における健康づくりや生きがいづくり、絆づくりなど、スポーツがより一層、地域に根付く大会を目指します。

## いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画

いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）の成功に向け、下野市民の元気と力を集結し「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現につながる国体を目指し、下野市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、国体を一過性のものとせず、スポーツを通じてまちづくりの好循環につながる国体とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる国体を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

国体開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、参加した選手をはじめ、国体に関わった人々を通じて下野市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 市民運動

市民ひとり一人が国体開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって国体を盛り上げていくことにより、国体終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

#### (5) 観光・接伴

選手・監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、下野市の観光・文化など多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなどあらゆる手段を講じながら効率的に整備する。

(7) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存市有施設の有効活用に努めることを前提としながら、国体開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、国体に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

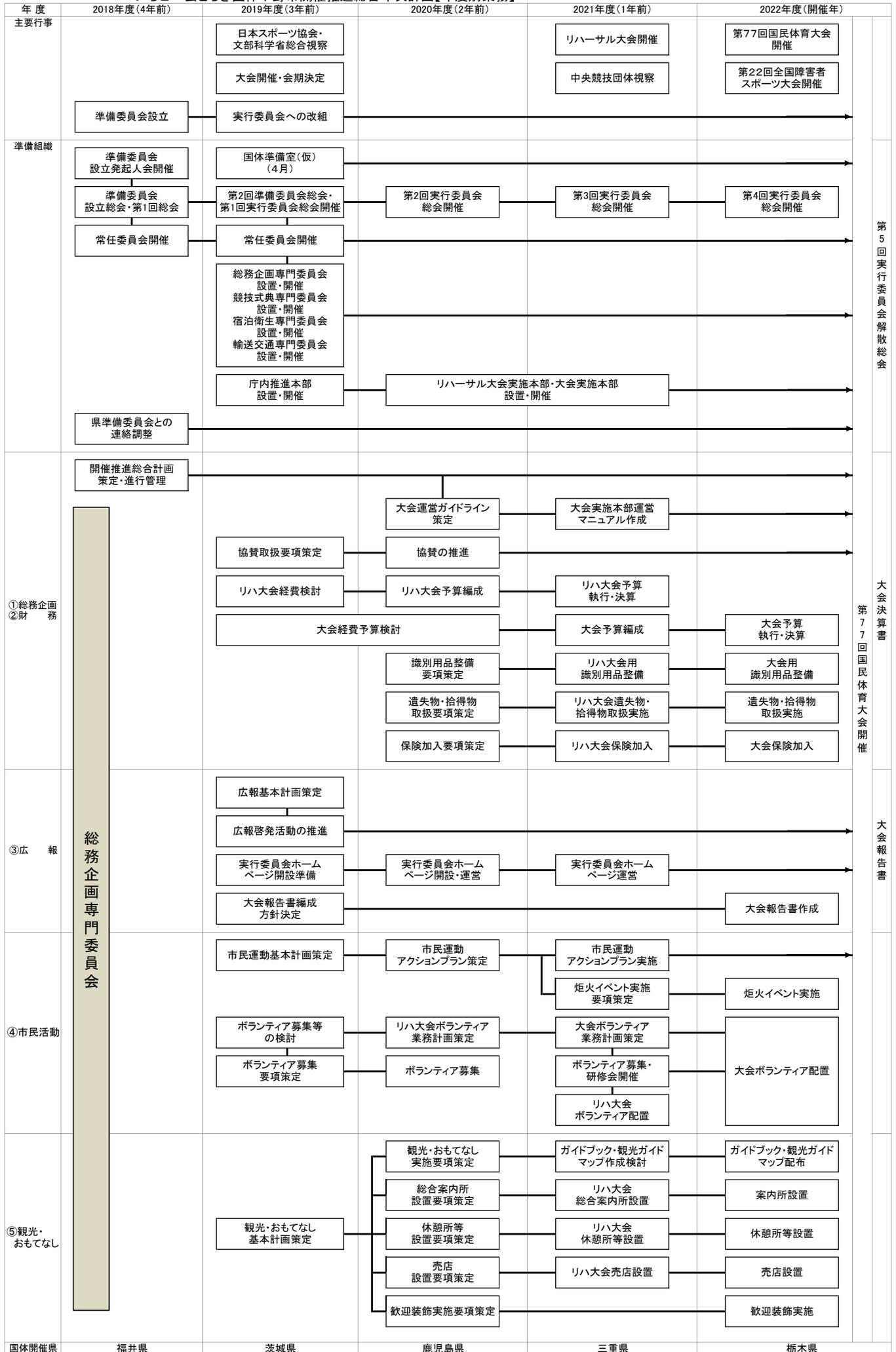
(11) 輸送・交通

下野市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他国体関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時の緊急対策について万全を期するため、県、競技団体、消防・警察その他関係機関と緊密に連携しながら、消防防災・警備体制の確立を図る。

いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】



第5回実行委員会解散総会

第77回国民体育大会開催

大会報告書

総務企画専門委員会

いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	2018年度(4年前)	2019年度(3年前)	2020年度(2年前)	2021年度(1年前)	2022年度(開催年)	
⑥競技	競技式典専門委員会	競技運営基本計画策定	競技別実施計画策定	競技別実施要項策定 競技日程・組合せ表(案)作成	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施	
		競技用具整備計画検討	競技用具整備計画策定 競技用具整備	競技役員等編成(案)作成 競技役員等編成決定・委嘱	競技会係員・補助員編成計画策定 競技会係員・補助員編成決定及び養成 競技会係員・補助員の委嘱	
		リハ大会開催基本計画策定	競技別リハール大会実施要項策定			
		練習会場地案作成	練習会場協力依頼	練習会場借用依頼		
			デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項策定	デモスポ開催	
			情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	臨時通信施設架設設置	
⑦式典			式典基本計画策定	式典実施要項策定	各競技会 開始式・表彰式の実施	
⑧施設			施設整備基本計画策定	リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
			競技施設整備の実施			
⑨宿泊		宿泊衛生専門委員会	宿泊基本計画策定	リハ大会宿泊要項作成	大会宿泊要項作成	大会宿泊本部設置
	第一次仮配宿シミュレーション		第二次仮配宿シミュレーション	第三次仮配宿シミュレーション	大会配宿実施	
			リハ大会弁当調達要項作成	大会弁当調達要項作成	大会弁当調達	
⑩医事衛生	医事衛生専門委員会	医事衛生基本計画策定	医療救護対策要項策定	医療救護対策実施要領策定	救護所設置計画策定	大会救護所設置
			感染症(防疫)対策要項策定	感染症(防疫)対策要領策定	防疫対策実施計画策定	医事衛生本部設置
			食品衛生対策要項策定	食品衛生対策要領策定	食品衛生対策実施計画策定	
			環境衛生対策要項策定	環境衛生対策要領策定	環境衛生対策実施計画策定	
					廃棄物処理計画策定	廃棄物処理実施
⑪輸送交通	輸送交通専門委員会	輸送交通基本計画策定	リハ大会輸送計画策定	リハ大会計画輸送実施		
		輸送業務実施要項策定	計画輸送シミュレーション	会場地輸送計画策定	輸送本部設置	
		輸送計画等調査	交通対策業務実施要項検討	交通対策業務実施要項策定		
⑫消防警備	消防警備専門委員会	消防防災・警備業務基本計画策定	消防防災・警備業務実施要項策定	大会自主警備計画策定	消防警備本部設置	
			リハ大会消防警備計画策定	リハ大会消防警備本部設置		
国体開催県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	栃木県	

第77回国民体育大会開催

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、第77回国民体育大会において、下野市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 下野市を代表する者
- (2) 下野市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は下野市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

#### (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

#### (常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。

- 3 副委員長は副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
  - (3) 総会を招集するいとまにない緊急の事項に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。  
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規程により、専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

### (事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

### (経費)

第16条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

### (予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を得て、総会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

### (解散)

第19条 本会はその目的が達成されたときに解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

## 第8章 補足

### (委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、平成30（2018）年11月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和元（2019）年8月8日から施行する。

(経過措置)

- 2 この会則の施行の際現に第77回国民体育大会下野市準備委員会の委員、顧問及び参与である者は、この会則の施行の日に、第4条第2項の規定によりいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の委員に、第9条第2項の規定によりいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の顧問及び参与に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則の施行の際現に準備委員会の専門委員である者は、この会則の施行の日に、第13条第1項の規定によりいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 4 この会則の施行の際現に効力を有する準備委員会の関係規程及び開催基本方針並びに各種計画中、「第77回国民体育大会」とあるものは「いちご一会とちぎ国体」と「準備委員会」とあるものは「実行委員会」と読み替えるものとする。

報告第6号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会総会から  
常任委員会への委任事項

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づき常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関する事
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関する事
- 3 宿泊及び医事衛生に関する事
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関する事
- 5 広報及び市民協働に関する事
- 6 その他会務に必要な事項に関する事

## いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則（平成30（2018）年11月12日施行）第13条第3項の規定に基づき、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、又は議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第5条まで並びに第6条第1項、第2項及び第4項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期を準用する。  
(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

#### 附 則

(施行期日)

この規程は、平成31（2019）年2月4日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務企画に関すること。</li> <li>2 財務に関すること。</li> <li>3 広報に関すること。</li> <li>4 市民運動に関すること。</li> <li>5 観光・おもてなしに関すること。</li> <li>6 炬火イベントに関すること。</li> <li>7 他の専門委員会に属さない事項に関する こと。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 競技会の運営に関すること。</li> <li>2 式典に関すること。</li> <li>3 施設の整備に関すること。</li> <li>4 情報通信に関すること。</li> <li>5 その他競技式典に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 宿泊及び配宿計画に関すること。</li> <li>2 環境衛生及び食品衛生に関すること。</li> <li>3 医療救護に関すること。</li> <li>4 その他宿泊衛生に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸送・交通に関すること。</li> <li>2 消防・警備に関すること。</li> <li>3 その他輸送交通に関すること。</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会  
第1回 総務企画専門委員会

審 議 事 項



## 審議第1号

### いちご一会とちぎ国体下野市協賛取扱要項（案）

#### 1 目的

この要項は、下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品その他大会の運営に要する用具（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

#### 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (3) 実行委員会は、協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (4) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

#### 4 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの、及び公序良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

#### 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、別の方法により表示することができる。
- (2) 前項の規定による表示は、協賛者名、文字、イラスト等によるものとし、あらかじめ実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。

## 6 謝意の表明

実行委員会は、協賛物品等の提供を受け入れたときは、協賛者に対し感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、ホームページ等にその旨を掲載することができる。

## 7 協賛の受入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

## 8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

### 附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

様式第 1 号

## 協 賛 申 込 書

令和 年 月 日

いちご一会とちぎ国体下野市実行員会  
会長 広瀬 寿雄 様

(申込者)

住 所

名 称

代表者氏名

㊞

電 話 番 号

下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡年月日	令和 年 月 日
その他	
協賛の周知	ホームページへ等への掲載を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

(担当者)

所 属

氏 名

連絡先

様式第2号

## 協賛受領証明書

下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨にご賛同いただき、下記のとおり協賛物品等を受領したことを証明いたします。

記

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡予定日	令和 年 月 日
その他	

令和 年 月 日

様

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会  
会長 広瀬 寿雄

## 審議第2号

### いちご一会とちぎ国体下野市広報基本計画（案）

#### 1 目的

いちご一会とちぎ国体に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、参加した選手をはじめ、国体に関わった人々を通じて下野市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### 2 基本施策

##### (1) 愛称、マスコットキャラクター等の活用による広報

大会を象徴する愛称、スローガン、マスコットキャラクター、下野市マスコットキャラクター等の活用及び普及により市民への周知を図る。

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

##### (2) 印刷物等による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報紙の活用を図る。

- ア ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

##### (3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報の伝達及び下野の魅力を効果的に発信する。

- ア ホームページやSNSなどのインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用
- ウ 各種広報媒体の活用

##### (4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、各種イベント及び大会と連携した広報活動を展開する。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市内既存イベント等との連携
- ウ 市のPR活動との連携

##### (5) 工作物等による広報

歓迎塔、懸垂幕、横断幕、カウントダウンボード等を効果的に設置する。

- ア 歓迎塔、バックパネルの活用
- イ 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置

(6) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成及び配布により、国体への関心を高める。

ア 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等

(7) 記録集作成等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

ア 大会報告書、記録映像、記録写真集等の作成

# いちご一会とちぎ国体下野市

## 広報

### アクションプラン



いちご いちえ 会 とちぎ 国体  
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

## 目 次

### いちご一会とちぎ国体下野市広報アクションプランについて はじめに

#### 1 愛称、マスコットキャラクター等の活用による広報

##### (1) 愛称、スローガン等の活用及び普及

###### ① 大会ロゴデザインの活用

##### (2) マスコットキャラクターの活用及び普及

###### ① 着ぐるみの活用

###### ② イラストの活用

##### (3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

###### ① 大会イメージソングの普及

###### ② 大会ダンス指導者の育成

###### ③ 大会ダンス講習会の開催

#### 2 印刷物等による広報

##### (1) ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成

###### ① ポスターの活用

###### ② パンフレット、PR広報用紙等の活用

##### (2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

###### ① 広報しもつけへの掲載

###### ② 関係機関等の刊行物への掲載

#### 3 多様なメディアによる広報

##### (1) ホームページやSNSなどのインターネットによる情報発信

###### ① 実行委員会公式ホームページ

###### ② SNSの活用

##### (2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

###### ① 新聞の活用

###### ② テレビ、ラジオ等の活用

###### ③ パブリシティの獲得

##### (3) 各種広報媒体の活用

###### ① ラッピングによるPR

###### ② デジタルサイネージの活用

###### ③ 多様な広報媒体によるPR

#### 4 イベント等による広報

##### (1) 啓発イベントの開催

- ① 競技体験会等の開催
- ② 大会イベントの開催

##### (2) 市内既存イベント等との連携

- ① 大会ブース出展
- ② キャラクターキャラバン隊の出動

##### (3) 市のPR活動との連携

- ① 庁内連携
- ② ロゴの活用

#### 5 工作物等による広報

##### (1) 歓迎塔、バックパネルの活用

- ① 歓迎塔の活用
- ② バックパネルの活用

##### (2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置

- ① 横断幕、懸垂幕、案内板の設置
- ② カウントダウンボードの設置

#### 6 啓発物品等による広報

##### (1) 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等

- ① 啓発物品の作成
- ② スタッフ用啓発物品の作成
- ③ 協賛物品の活用
- ④ 啓発物品への広告

#### 7 記録集作成等による広報

##### (1) 大会報告書の作成

- ① 大会報告書、記録映像、記録写真集等の作成

## いちご一会とちぎ国体下野市広報アクションプランについて

はじめに

本市においては、「いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画」に掲げる広報基本方針を推進するため、「いちご一会とちぎ国体下野市広報基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、いちご一会とちぎ国体（以下、「国体」という。）に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、参加した選手をはじめ、国体に関わった人々を通じて下野市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信するために、取組を7項目に分類し、それぞれの項目ごとに各種事業に取り組むこととしています。

国体を成功に導くためには、市民や企業・団体等の皆さんのご理解とご協力が必要不可欠です。

そこで、国体開催に向けて、市民や企業・団体等の皆さんと一緒に、「オールしもつけ」で盛り上げていくために、基本計画をより具体化した「いちご一会とちぎ国体下野市広報アクションプラン」を策定しました。

選手・監督、競技役員、そして、全国から応援に訪れる来訪者の方々に、下野市の魅力に触れていただき、「来てよかった」「また来よう」という思いが残るような本市のイメージアップを図るとともに、次代を担う多くの若者にも積極的に情報発信するため、新しい広報媒体の活用も取り入れた広報活動を目指します。

なお、アクションプランの推進に当たっては、県や県内各市町、競技団体や関係機関・団体等と緊密に連携し取り組むこととします。

## 1-(1) 愛称、スローガン等の活用及び普及

### ■ 目的

いちご一会とちぎ国体の愛称とスローガン「いちご一会とちぎ国体～夢を感動へ。感動を未来へ。～」を、様々な場面で繰り返し活用し、大会開催の周知を図ることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 大会ロゴデザインの活用

大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、愛称とスローガンの認知を高め、大会開催の周知につなげます。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	大会ロゴデザインの活用				リハ大会	本大会

## 1-(2) マスコットキャラクターの活用及び普及

### ■ 目的

いちご一会とちぎ国体マスコットキャラクター「とちまるくん」及び、本市マスコットキャラクター「カンピくん」を活用し、大会開催の周知を図り、大会の愛着と関心を高めることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 着ぐるみの活用

「とちまるくん」「カンピくん」の着ぐるみを活用し、小中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベントなどへの出動により、大会開催のPRをします。

#### ② イラストの活用

大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に、「とちまるくん」を用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげます。

また、競技ごとに作成した「とちまるくん」「カンピくん」のイラストにより、各競技を親しみやすく紹介します。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	大会ロゴ デザインの 活用				
				リハ大会	本大会
②	イラストの 活用				

### 1-(3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

#### ■ 目的

いちご一会とちぎ国体栃木県実行委員会が作成する大会イメージソング・ダンスを様々な場面で活用し、聴覚と体感に訴え、大会開催の周知を図ることを目的とします。

#### ■ 主な取組・内容

##### ① 大会イメージソングの普及

大会イメージソングに関する動画や音源を作成、テレビ・ラジオ等の放送やデジタルサイネージの放映など、様々な媒体に乗せて繰り返し聴覚に訴えることで、大会イメージソングの認知を高め、大会開催のPRにつなげます。

##### ② 大会ダンス指導者の育成

栃木県との連携により、小中学校、幼稚園・保育園が授業や運動会などで大会ダンスに取り組みめるよう支援する指導者を育成するとともに、県民・市民を対象とした講習会などを通して、広く大会ダンスの普及を目指します。

##### ③ 大会ダンス講習会の開催

指導者が、小中学校の運動会、地域の運動サークル活動等に出向き、多くの県民・市民に大会ダンスを習得、体感していただき、大会開催機運の向上を図ります。

#### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	イメージソングの普及	→			→	
②	大会ダンス指導者の育成	→			リハ大会	本大会
③	大会ダンス講習会の開催		→	→		

## 2-(1) ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成

### ■ 目的

視覚に訴える効果が期待できるポスターや、大会に関する情報を提供するパンフレット、PR広報紙等を活用し、県民・市民の大会に対する興味関心を高め、大会開催機運の醸成を図ることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① ポスターの活用

ポスターコンクールの入選作品や栃木県実行委員会が作成する大会ポスターを、駅や商業施設、公共施設などに掲載することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげます。

#### ② パンフレット、PR広報紙等の活用

大会競技の紹介や、事務局からのお知らせなどを掲載するPR広報紙や大会周知物品等を作成、集客施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会を捉え広く配布することで、大会開催機運の醸成を図ります。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	ポスターの活用					
②	パンフレット、PR広報紙等の活用					

## 2-（2） 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

### ■ 目的

市内に配布している広報紙「広報しもつけ」のほか、関係機関が発行している各種刊行物へ大会に関する情報を掲載することで、読者に対し大会開催への関心を高めることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 広報しもつけへの掲載

下野市内で開催される競技の見どころ紹介の連載や会場案内など、大会に関する情報を掲載し、応援やボランティア等大会への市民参加意欲を促します。

#### ② 関係機関等の刊行物への掲載

大会開催に賛同する関係団体や企業などが発行する刊行物に、それぞれの状況に応じて可能な範囲で、大会に関する情報を掲載し、大会開催への関心を高めます。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	広報しもつけへの掲載					リハ大会 本大会
②	関係機関等の刊行物への掲載					リハ大会 本大会

### 3-(1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

#### ■ 目的

下野市実行委員会独自のホームページやSNSのサイトを創設し、市民、選手・役員、委託事業者など、ターゲットに合わせた詳細情報を掲載することで、大会開催のPRを図るとともに、閲覧者にとって有益な情報を提供し、より効果的・効率的な大会運営に資する情報発信を目的とします。

#### ■ 主な取組・内容

##### ① 実行委員会公式ホームページ

競技スケジュールや会場案内のほか、競技ごとのお知らせ、選手・役員向けの案内、入札情報など、本市で開催される大会に関する情報を集約し、全体を網羅した情報を掲載します。また、広報紙や刊行物、印刷物や啓発物品等にQRコードを掲載し、機会を捉えて公式ホームページへ誘導します。

##### ② SNSの活用

フェイスブックやツイッター等、利用者が多いソーシャルメディアを活用し、それぞれの特徴を生かして、大会関連の情報を広く発信します。

#### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	実行委員会 公式ホーム ページ			リハ大会	本大会
②	SNSの 活用				

### 3-（2） 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

#### ■ 目的

多くの市民に向けて、有効な情報伝達手段であるマスメディアを活用し、大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とします。

#### ■ 主な取組・内容

##### ① 新聞・雑誌の活用

県内において購読率が高い新聞社・雑誌への広告掲載等により、大会に関する情報を発信します。

##### ② テレビ・ラジオ等の活用

テレビ・ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信します。

##### ③ パブリシティの獲得

各種報道機関に対するニュース素材の資料提供等を通して、大会情報に関するパブリシティの獲得を目指します。

#### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	新聞・雑誌の活用	■			→	
②	テレビ・ラジオ等の活用	■			リハ大会	本大会
③	パブリシティの獲得	■			→	

### 3-（3） 各種広報媒体の活用

#### ■ 目的

さまざまな媒体を活用し、それぞれの媒体が持つ特徴を生かし大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とします。

#### ■ 主な取組・内容

##### ① ラッピング等によるPR

大会に関するデザインのラッピングやマグネットシートで、自動車や公共交通車両などを装飾し、PRします。

##### ② デジタルサイネージの活用

大会ダンスや競技紹介動画などを、公共施設などに設置されているデジタルサイネージで放映します。

##### ③ 多様な広報媒体によるPR

IT技術の伸展に伴う新しい情報発信媒体など、多岐にわたる広報媒体を活用することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会に関する認知を高め、大会開催の周知につなげます。

#### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	ラッピング等によるPR		→		→
②	デジタルサイネージの活用		→		→
③	多様な広報媒体によるPR	→			→

※ 2021年と2022年の間に「リハ大会」があり、2022年に「本大会」が開催される。

#### 4-(1) 啓発イベントの開催

##### ■ 目的

競技関連イベントや節目イベントなどを開催し、参加者の大会に関する理解を促し、機運醸成につなげることを目的とします。

##### ■ 主な取組・内容

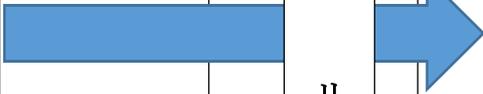
###### ① 競技体験会等の開催

本市で開催される競技の演技会・体験会の開催を通して、参加者に競技の魅力を伝えます。

###### ② 大会イベントの開催

競技別リハーサル大会イベント、大会開催の「100日前」等のカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催し、機運醸成につなげます。

##### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	本市開催競技の演技会・体験会の開催				
②	大会イベントの開催				

## 4-（2） 市内既存イベント等との連携

### ■ 目的

市や関係団体等が開催する人が多く集まるイベント等において、大会に関する情報を発信することで、多くの人に広く大会をPRすることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 大会ブース出展

イベント時に大会ブースを出展、競技紹介や啓発物品の配布など、工夫を凝らし分かりやすく大会に関する情報を発信します。

#### ② キャラクターキャラバン隊の出動

イベント時に「とちまるくん」「カンピくん」の着ぐるみを活用し、ステージパフォーマンスや啓発物品の配布などを通して、大会に関する情報を発信します。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	大会ブース出展				
		→			→
				リハ大会	本大会
②	キャラクターキャラバン隊の出動				
		→			→

#### 4-（3） 市のPR活動との連携

##### ■ 目的

庁内関係部署のPR活動と連携し、観光や特産物など、本市の魅力ある地域資源をPRする機会を捉え、広く大会開催をPRすることで本市への来訪を促すとともに、来訪者に本市に対する好印象をもっていただき、再来訪いただくことを目的とします。

##### ■ 主な取組・内容

###### ① 庁内連携

広報や観光など庁内各部署の協力を得ながら、大会開催を事前に広く周知するとともに、大会参加者や一般観覧者に対し、本市に対するイメージアップを図ります。

###### ② ロゴの活用

本市ブランド戦略事業の一環として実施している下野ブランドロゴマークや、道の駅しもつけ公式マスコットキャラクター「カンピくん」をさまざまな広報媒体などに活用して大会をPRします。

##### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	庁内連携				
②	ロゴの活用				

## 5-(1) 歓迎塔、バックパネルの活用

### ■ 目的

本市の玄関口となる駅や幹線道路などに設置されている広告塔の活用や、バックパネルを活用することにより、大会開催をPRするとともに、来訪者を歓迎することを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 広告塔の活用

庁舎などに設置されている広告塔を活用し、歓迎塔とすることで、大会開催をPRするとともに、大会参加者や一般観覧者を歓迎します。

#### ② バックパネルの活用

大会オリジナルデザインのバックパネルを作成し、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用し大会開催とともに本市をPRします。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	広告塔の活用				
				リハ大会	
②	バックパネルの活用				
					本大会

## 5-(2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置

### ■ 目的

人が多く集まる場所への横断幕や懸垂幕等の設置や、カウントダウンボードの設置により、大会開催を周知するとともに、PRすることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 横断幕、懸垂幕、案内板の設置

市内JR各駅、公共施設、競技会場等に、歓迎メッセージを掲げた横断幕や懸垂幕等を設置します。

#### ② カウントダウンボードの設置

大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市庁舎などに設置し、広く周知することで、大会開催の機運醸成につなげます。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	横断幕、懸垂幕、案内板の設置				
				リハ大会	本大会
②	カウントダウンボードの設置				
				リハ大会	本大会

## 6-（1） 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等

### ■ 目的

「とちまるくん」や「カンピくん」、大会ロゴデザインなどを用いた、大会に関するさまざまな啓発物品を作成・配布することで、大会に関する興味を促すとともに、協賛物品の活用や啓発物品への広告など、企業・団体等の大会開催への協力により、オール下野体制で、広く大会への関心を高めることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 啓発物品の作成

クリアファイル、ボールペン等文具や缶バッジ、うちわ等啓発物品を広く配布します。

#### ② スタッフ用啓発物品の作成

ボランティアや事務局など、関係者の服飾を作成、着用することで大会の機運醸成を促します。

#### ③ 協賛物品の活用

大会開催に向けて必要となる物品等について、賛同する企業・団体等からの協賛品贈呈を通して、大会運営に貢献していただきます。

#### ④ 啓発物品への広告

作成する啓発物品等について、広告掲載等を行うことにより、効率的に大会開催の機運を醸成します。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	啓発物品の作成	■			→	本大会
②	スタッフ用啓発物品の作成	■			→	
③	協賛品の活用	■			→	
④	啓発物品への広告	■			→	

## 7-(1) 大会報告書、記録映像、記録写真集等の作成

### ■ 目的

大会の準備経過、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、後世に伝えることを目的とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 大会報告書等の作成

写真やイラスト等を多数活用するなど、分かりやすい報告書の編集を目指します。また、スタッフ撮影のほか、「写真コンクール」等を通じた市民参加を促し、多様な視点から大会を記録します。

### ■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	大会報告書等の作成			リハ大会	本大会

## 審議第4号

### いちご一会とちぎ国体下野市大会報告書作成方針（案）

#### 1 趣旨

この方針は、いちご一会とちぎ国体下野市広報基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体の成果を記録し、未来に伝えるために作成する大会報告書の編成等に関する基本的な事項を定めるものとする。

#### 2 方針

大会報告書は、記録写真も含めたものとし、開催準備、競技会場運営及び競技結果の記録として作成する。

また、写真データ等を格納したCD-ROM等の記録媒体を添付することにより、競技や会場の雰囲気を伝えられるものとする。

#### 3 構成

大会報告書の構成は、記録写真からなる準備・運営編、国体編と資料編からなる3部構成とする。

##### 《準備・運営編》

##### ア 開催準備の様子

開催に向けた取組み、節目イベント等

##### イ 市民運動の様子

花いっぱい運動、国体（広報・運営）ボランティア、手作りのぼり旗クリーンアップ運動等

##### ウ 競技会場運営の様子

歓迎装飾、総合案内所等

##### 《国体編》

##### ア 式典の様子

総合開閉会式、行幸啓・お成り等

##### イ 競技の様子

栃木県選手の活躍、競技風景、入賞決定戦、決勝戦、集合写真等

##### ウ 応援の様子

観客席、学校観戦等

##### エ 競技運営の様子

競技役員、競技補助員等の活動の様子

オ その他会場の様子

会場遠景、施設名看板、競技会場看板及び歓迎装飾、会場内イベント等

《資料編》

開催準備に関する事項、大会概要、広報啓発運動、市民運動、競技別結果・総合成績、委員名簿、企業協賛等

#### 4 記録写真

撮影者

業務委託者、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事務局が撮影を行う。

なお、市総合政策課、いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会実行委員会事務局が撮影した写真も活用するものとする。

#### 5 配布

配布先及び作成部数

文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、市内小中学校、高等学校及び大会関係者等、配布する必要がある範囲を十分検討し、配布先及び作成部数を定める。

配布時期

令和5年2月（予定）

## 審議第5号

### いちご一会とちぎ国体下野市市民運動基本計画（案）

#### 1 目的

市民一人ひとりが国体開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって国体を盛り上げていくことにより、国体終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

#### 2 基本施策

##### (1) 市民一人ひとりが活躍する大会

市民一人ひとりが何らかのかたちで国体に携わり、活躍することによって喜びと感動が共有できる大会とする。

- ア ボランティアの参加促進と養成
- イ 競技会場における観戦・応援の促進
- ウ イベントの開催

##### (2) おもてなしの心で温かく迎える大会

大会の機運を醸成し、大会参加者や一般観覧者を温かくお迎えするための運動や活動を展開する。

- ア 花いっぱい運動・あいさつ運動の実施
- イ 応援のぼり旗・案内看板の製作
- ウ ポスターコンクール・写真コンテスト等の開催
- エ おもてなし記念品の製作
- オ おもてなし料理のふるまい

##### (3) 生涯スポーツを推進する大会

本市開催競技に対する興味・関心を高めるとともに、「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進を図る。

- ア 大会開催のPR・競技体験会等の開催

##### (4) 下野の多彩な魅力を発信する大会

市民自らが特産品、歴史、文化、観光資源など下野の魅力を紹介する。

- ア 観光情報等の発信
- イ 文化プログラムへの市民参加

##### (5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

- ア クリーンアップ活動への参加促進
- イ 「もったいない運動」の推進

# いちご一会とちぎ国体下野市 市民運動 アクションプラン



いちご<sup>いちえ</sup>一会とちぎ国体  
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

## 目 次

### いちご一会とちぎ国体下野市市民運動アクションプランについて はじめに

#### 1 市民一人ひとりが活躍する大会

##### (1) ボランティアの参加促進と養成

- ① ボランティアの募集
- ② 講習会の開催

##### (2) 競技会場における観戦・応援の促進

- ① 市民観戦の促進
- ② 観戦機会の創出

##### (3) イベントの開催

- ① カウントダウンイベントの開催
- ② 炬火イベントの開催

#### 2 おもてなしの心で温かく迎える大会

##### (1) 花いっぱい運動、あいさつ運動の実施

- ① 花いっぱい運動
  - ア 市民・団体等への協力依頼
  - イ 花プランターの設置及び大会終了後の運動継続
- ② あいさつ運動
  - ア 大会ボランティアへの協力要請
  - イ 学校等におけるあいさつ運動の推進

##### (2) 応援のぼり旗・案内看板の製作

- ① 応援のぼり旗・案内看板の製作・装飾
  - ア 学校への製作依頼
  - イ 競技会場への装飾

##### (3) ポスターコンクール・写真コンテスト等の開催

- ① ポスターコンクールの開催
  - ア 作品の募集
  - イ 入賞作品の活用
- ② 写真コンテストの開催
  - ア 作品の募集
  - イ 入賞作品の活用

##### (4) おもてなし記念品の製作

- ① 記念品の選定・製作

- ② 記念品の贈呈
- (5) おもてなし料理のふるまい
  - ① 協力団体等の募集
  - ② おもてなし料理の検討・選定
  - ③ 食品衛生講習会の開催
  - ④ おもてなし料理のふるまい
  
- 3 生涯スポーツを推進する大会
  - (1) 大会開催のPR、競技体験会等の開催
    - ① 大会開催のPR
    - ② 競技体験会等の開催
  
- 4 下野の多彩な魅力を発信する大会
  - (1) 観光情報等の発信
    - ① 関係団体等と連携した情報発信
    - ② 観光情報誌・パンフレット等の配布
  - (2) 文化プログラムへの市民参加
    - ① 関係機関・団体等と連携した文化プログラムの促進
  
- 5 環境に配慮したクリーンで快適な大会
  - (1) クリーンアップ活動への参加促進
    - ① 清掃活動への参加促進
    - ② 環境美化活動の促進
  - (2) 「もったいない運動」の推進
    - ① ごみの持ち帰りや分別の徹底の周知
    - ② 弁当・飲料等の食べ残しの削減
    - ③ 「もったいない運動」の周知

## いちご一会とちぎ国体下野市市民運動アクションプランについて

はじめに

本市においては、「いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画」に掲げる市民運動基本方針を推進するため、「いちご一会とちぎ国体下野市市民運動基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、いちご一会とちぎ国体（以下、「国体」という。）において、市民一人ひとりが国体開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって国体を盛り上げていくことにより、国体終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげるために、取組を5項目に分類し、それぞれの項目ごとに各種事業に取り組むこととしています。

国体を成功に導くためには、市民や企業・団体等の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

そこで、国体開催に向けて、市民の皆様と一緒に、本市を訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えし、本市の多彩な魅力を発信するための様々な取組を進めていくため、基本計画をより具体化した「いちご一会とちぎ国体下野市市民活動アクションプラン」を策定しました。

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、本市の観光・文化など多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供することを目指します。

国体開催に向けた様々な取組は、もしかすると一生に一度しか経験できない体験となるかもしれません。多くの市民の皆様と一緒に、楽しみながら国体の開催準備を進め、そして2022年の本大会を迎えたいと思います。

なお、アクションプランの推進に当たっては、県や県内各市町、競技団体や関係機関・団体等と緊密に連携し取り組むこととします。

## 1-(1) ボランティアの参加促進と養成

### ■ 目的

円滑な大会運営を行うため、市民ボランティア活動への参加を促すとともに、ボランティア活動参加者の「おもてなしの心」をさらに育むことで、全国から訪れるの方々に対し下野のイメージアップを図ります。

また、大会開催を契機としてボランティア活動に対する市民参加意欲の高揚を目指す取組とします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 大会ボランティアの参加促進と養成

##### ア ボランティアの募集

広報活動に従事する「広報ボランティア」、関係機関・団体と協力しながら競技会場の運営に従事する「運営ボランティア」を募集します。

##### イ 説明会・講習会の開催

ボランティア活動参加者のさらなるおもてなしの心を養成するため、必要に応じて説明会・講習会を開催します。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
ア	ボランティア募集	→		→
イ	説明会・講習会の開催	→		→

## 1-(2) 競技会場における観戦・応援の促進

### ■ 目的

児童・生徒をはじめ、多くの市民の心に鮮明に残る大会とするため、本市開催競技の見どころ等の情報を広く発信するとともに、競技会場での観戦を促すことによりスポーツへの関心を高める取り組みとします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 市民観戦の促進

ア 広報紙やホームページ、SNS等を通じて競技の見どころを発信します。

イ 競技への関心を高め、多くの市民の来場を促すため、「観戦ガイドブック」を作成し、総合案内所や競技会場など市内各所で配布します。

#### ② 観戦機会の創出

ウ 児童・生徒が競技会を観戦できるよう、学校単位での観戦機会を創出します。

エ イメージソング・応援グッズ等の活用により、児童・生徒一丸となって大会を盛り上げます。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
ア	観戦の促進	→		→
イ	ガイドブック配付		→	→
ウ	観戦希望調査		→	
エ	応援グッズ配布			→

リハ大会

本大会

### 1-(3) イベントの開催

■ 目的

市民の大会開催に対する興味関心を高めるとともに、開催機運の醸成を図るため、市民参加型のイベントを開催します。

■ 主な取組・内容

① カウントダウンイベントの開催

国体開催に向けて市民の一体感や機運の醸成を図るため、国体開催までの節目となる時期にカウントダウンイベントを開催します。

② 炬火イベントの開催

大会の開催機運を高めるため、市民参加による創意工夫を凝らした炬火イベントを開催します。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	カウントダウンイベント	→		→ 本大会
②	炬火イベント		リハ大会	→ 本大会

## 2-(1) 花いっぱい運動、あいさつ運動の実施

### ■ 目的

全国から訪れる方々に、「来てよかった」、「また下野に来たい」と思っただけのよう、温かい言葉と笑顔で歓迎するとともに、競技会場や駅などに花を装飾し、景観美化に努めます。

また、大会レガシーとして、笑顔あふれるまちづくりにつながる取り組みとします。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 花いっぱい運動

##### ア 市民・団体等への協力依頼

リハーサル大会・本大会会場及び市内を装飾する花を育てるため、花を育てていただく市民・団体等へ協力を依頼します。

##### イ 花プランターの設置及び大会終了後の運動継続

花プランターを育て、多くの市民が鑑賞できる場所へ設置し、回収（里帰り）するサイクル（仕組み）を作り、花いっぱい運動が大会終了後も継続されるよう努めます。

#### ② あいさつ運動

##### ウ 大会ボランティアへの協力要請

大会ボランティアに、笑顔で元気なあいさつ運動への協力を要請し、活気あふれる大会となるよう努めます。

##### エ 学校等におけるあいさつ運動の推進

市内の学校で行われているあいさつ運動に、国体マスコットキャラクター「とちまるくん」が参加し、大会イメージソング・ダンスなど大会PRを兼ねて、あいさつ運動の推進に取り組めます。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
ア	協力依頼	→	→	→
イ	サイクルづくり		リハ大会	本大会
ウ	協力依頼		→	→
エ	あいさつ運動		→	→

## 2-(2) 応援のぼり旗・案内看板の製作

### ■ 目的

全国から大会に参加する選手・監督等を激励するため、各都道府県の応援のぼり旗を制作するとともに、会場に掲示する各種案内看板等を手作りで製作する。

### ■ 主な取組・内容

#### ① のぼり旗・案内看板の製作・装飾

##### ア 学校への製作依頼

全国から大会に参加する選手・監督の皆様を激励するため、各都道府県の応援のぼり旗の製作、及び各種案内看板の製作を依頼します。

##### イ 競技会場への装飾

市内各競技会場に児童・生徒手作りによる各都道府県の応援のぼり旗を設置、装飾するとともに、各種案内看板を設置します。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
ア	のぼり旗・案内看板製作			
イ	のぼり旗装飾・案内看板設置			

## 2-(3) ポスターコンクール・写真コンテスト等の開催

### ■ 目的

大会開催の周知と機運の醸成を図るとともに、大会の様々なシーンを記録・保存するため、ポスターコンクールや写真コンテスト等を開催します。

### ■ 主な取組・内容

#### ① ポスターコンクールの開催

##### ア 作品の募集

大会の様々なシーンをイメージできるスポーツ祭典にふさわしい作品を市民等から募集します。

##### イ 入賞作品の活用

選考会・表彰式を実施するとともに、入賞作品をポスターや各種印刷物等に活用します。

#### ② 写真コンテストの開催

##### ウ 作品の募集

大会の様々なシーンを記録した写真集を市民等から募集します。

##### エ 入賞作品の活用

選考会・表彰式を実施するとともに、入賞作品を大会記録集等に活用します。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
ア	作品募集			
イ	入賞作品活用		リハ大会	
ウ	作品募集			本大会 
エ	入賞作品活用			

## 2-(4) おもてなし記念品の製作

### ■ 目的

全国から大会に参加する選手・監督・役員等へ歓迎の気持ちを伝えるとともに、本市への再来訪につなげるため、下野ゆかりの記念品を贈呈します。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 記念品の選定・製作

下野ゆかりの品々から、選手・監督・役員等に喜ばれるものを検討し、記念品を選定し、製作します。

#### ② 記念品の贈呈

製作した記念品を選手・監督・役員等に贈呈します。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	記念品選定・製作			
②	贈呈			

## 2-（5） おもてなし料理のふるまい

### ■ 目的

全国から訪れる方々への温かいおもてなしと、下野の「食」をPRするため、競技会場において、団体等の協力を得て、地元の食材を活用した料理を提供します。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 協力団体等の募集

競技会場において、ふるまい料理を担当する協力団体等を募集します。

#### ② おもてなし料理の検討・選定

下野ならではの「食」を活かしたおもてなし料理の内容を検討・選定します。

#### ③ 食品衛生講習会の開催

競技会場において、安全安心な料理を提供するため、ふるまい料理の協力団体等を対象に、食品衛生講習会等を開催します。

#### ④ おもてなし料理のふるまい

ふるまい料理の協力団体等により、競技会場において、おもてなし料理をふるまいます。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	募集	→		
②	料理内容選定		→	
③	食品衛生講習会		→	→
④	ふるまい		→	→

※ リハ大会は2021年、本大会は2022年開催予定。

### 3-(1) 大会開催のPR、競技体験会等の開催

#### ■ 目的

開催競技に対する興味・関心を高め大会への機運醸成を図るため、PRブース出展などの広報活動や競技体験会等の開催を通じて大会の魅力をPRし、競技会場への参加促進に努めます。

#### ■ 主な取組・内容

##### ① 大会のPR

市内で開催されているイベント等に、大会PRのためのブース出展やキャラクターキャラバン隊が参加するなど広報活動を行うことで機運の醸成に努めます。

##### ② 競技体験会等の開催

競技団体や本市出身選手等の協力を得ながら、本市開催競技の魅力を体感できる体験会を開催し、市民の興味・関心の高揚に努めます。

#### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	参加促進			
②	体験会			

#### 4-（1） 観光情報等の発信

##### ■ 目的

全国から訪れる方々に下野の魅力に触れていただき、「また下野に来たい」と感じていただくため、市民総参加により、本市の多彩な魅力の発信に努めます。

##### ■ 主な取組・内容

###### ① 関係団体等と連携した情報発信

関係団体等の協力を得ながら、ホームページやSNS等を活用し、下野の観光情報や特産品の情報発信に努めます。

###### ② 観光情報誌・パンフレット等の配布

全国から訪れる方々に下野の多彩な魅力を伝えるため、駅などの案内所や競技会場において、観光情報誌やパンフレット等を配布します

##### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	情報発信			
②	作成			
	配布			

## 4-（2） 文化プログラムへの市民参加

### ■ 目的

市民総参加の旗印のもと、スポーツと併せて多くの市民の皆さんが文化・芸術活動を通じて国体に参加する「文化プログラム」を実施します。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 関係機関・団体等と連携した文化プログラムの市民参加の促進

国体開催の機運醸成に向けた各種イベントと連携し、文化プログラムを実施するとともに、国体開催期間中において本市の文化・芸術の発信に努めます。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	文化プログラムの市民参加の促進		リハ大会	本大会

## 5-(1) クリーンアップ活動への参加促進

### ■ 目的

大会開催に向けた機運の醸成につなげるとともに、より良い環境で全国から来訪する選手・監督等を迎えられるよう、地域の清掃活動や競技会場周辺の環境美化活動の促進に努めます。

### ■ 主な取組・内容

#### ① 清掃活動への参加促進

既存の清掃活動の参加呼びかけにあわせて、大会開催のPRに取り組み、機運の醸成につなげるとともに、市民の清掃活動への参加促進に努めます。

#### ② 環境美化活動の促進

リハーサル大会及び本大会において、よりよい環境で選手・監督等を迎えられるよう、ボランティア活動参加者や市民・関係団体等の協力を得ながら、競技会場周辺など市内各所の環境美化活動に努めます。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	清掃活動			
②	環境美化活動			

## 5-(2) 「もったいない運動」の推進

### ■ 目的

しもつけ3Rスタイルづくりの一環である「もったいない運動」の実践者を増やしていくため、大会開催を契機として、さらなる周知啓発に努めます。

### ■ 主な取組・内容

#### ① ごみの持ち帰りや分別の徹底の周知

リハーサル大会・本大会における会場等において、来訪者にごみの持ち帰りや分別の徹底の周知に努めます。

#### ② 弁当・飲料等の食べ残しの削減

リハーサル大会・本大会における大会関係者等の弁当・飲料等の食べ残しの削減に取り組めます。

#### ③ 「もったいない運動」の周知

「もったいない運動」を来訪者や市民に広くPRするため、大会印刷物等を通じた周知啓発に努めます。

### ■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
① ② ③	周知啓発		リハ大会	本大会

## 審議第7号

### いちご一会とちぎ国体下野市ボランティア募集要項（案）

#### 1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体下野市市民運動基本計画に基づき、下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において活動するボランティアの募集について、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 名称及び募集主体

ボランティアの名称は、いちご一会とちぎ国体下野市ボランティア（以下単に「ボランティア」という。）とし、募集の主体は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

#### 3 活動期間

活動の期間は、ボランティアの登録日から大会終了日までとする。

#### 4 種別、活動内容

ボランティアの活動内容は次のとおりとする。

##### (1) 広報ボランティア

区 分	主な活動内容
大会広報・PR活動	◦各種イベント会場におけるPR活動 ◦国体イメージソング・国体ダンスの普及 ◦個人のSNS等の活用による大会情報の発信 ◦環境美化・清掃活動等の実施 ◦おもてなしグッズ・市PRグッズ等の製作
記録収集	◦イベント会場および競技会場における写真・映像等の撮影記録

##### (2) 運営ボランティア

受付・会場案内	◦競技会場での受付、案内及び誘導 ◦その他の大会運営に関する活動
休憩所・弁当配付	◦休憩所でのドリンクサービス ◦弁当引換所での弁当配付及び空き箱回収
環境美化	◦競技会場及びその周辺の清掃美化
駐車場	◦競技会場駐車場及び臨時駐車場での交通整理、誘導等

総合案内所	<ul style="list-style-type: none"> <li>◦総合案内所での大会情報等の提供</li> <li>◦おもてなしブースでの接待</li> </ul>
輸送・交通	◦駅及びバス発着所での輸送・交通機関の案内及び誘導
その他	◦その他競技運営に関する活動

## 5 応募要件

募集要件は、次の各号に掲げる事項に該当する者又は団体とする。

- (1) 原則として、下野市内に在住、在学又は在勤していること。
- (2) 応募の時点で小学生以上であること。ただし小学生にあつては、保護者がともに応募し、かつ同一の活動ができること。
- (3) 応募の時点で18歳未満の場合は、保護者の同意があること。
- (4) 下野市に活動の拠点の有する団体であること。

## 6 募集期間

募集期間は、令和2年4月1日から実行委員会が必要と認める期間までとする。

## 7 募集方法

募集については、市広報紙、市ホームページ、及び各種広報紙等を活用する。また、募集案内や申込書を市施設等で配布するほか、関係機関・団体の協力のもと、広く周知を行う。

## 8 応募方法

所定の申込書及び必要書類を、実行委員会事務局あてに郵送、ファックス、メール又は持参のいずれかの方法により行うものとする。

ただし、保護者の同意が必要となる場合は、郵送又は持参に限る。

## 9 登録・変更・取消・抹消

- (1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者をボランティアとして登録するものとする。
- (2) 1人（1団体）につき1回の申請とし、二重登録は認めない。  
ただし、広報ボランティア・運営ボランティアの両方を活動内容として登録することはできる。
- (3) ボランティアの登録を受けた者及び団体（以下「登録者」という。）が登録内容の変更又は取消をしようとするときは、本人又は当該団体の代表者が実行委員会に申出を行うものとする。ただし、18歳未満の者にあつては、保護者の同意を必要とする。

(4) 実行委員会は、登録者が大会又は実行委員会のイメージを損なう行為をしたとき、又はボランティア活動に支障があると判断したときは、登録を抹消することができる。

#### 10 活動期間、活動場所及び活動内容の決定

登録者の具体的な活動期間、活動場所及び活動内容は、登録後に実行委員会が実施する活動希望調査等を参考に決定する・

#### 11 説明会及び研修会

実行委員会は、登録者に対し、大会に関する知識を深め、おもてなしの心を育むとともに、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて説明会及び研修会を開催する。

#### 12 報酬及び交通費等

- (1) 活動、説明会及び研修の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 登録者であることを識別できる服飾等及び食事等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

#### 13 保険

登録者は、その活動並びに説明会及び研修会の参加に当たり、必要に応じて実行委員会の負担で傷害保険及び賠償保険に加入するものとする。

その他の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

#### 14 個人情報の保護

登録者の個人情報については、実行委員会が大会準備及び運営のため飲みに使用するものとし、法令及び下野市個人情報保護条例に基づき、適正に管理する。

#### 15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は、別に定める。

#### 附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

## 審議第8号

### いちご一会とちぎ国体下野市観光・おもてなし基本計画（案）

#### 1 目的

選手・監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、下野市の観光・文化など多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### 2 基本施策

##### (1) 歓迎装飾の設置

大会参加者等を歓迎するとともに、国体開催の機運を高めるため、競技会場、主要駅その他必要な場所に歓迎装飾を行う。

##### (2) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅その他必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

##### (3) 休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場・交流の場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

##### (4) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、本市の特産物等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

##### (5) 接遇意識の高揚

大会参加者等をおもてなしの心で接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

##### (6) 情報の発信・提供

大会参加者等が必要とする情報（競技、宿泊、交通、観光、物産等）が容易に得られるために、各種媒体による情報発信の推進に努め、併せて観光PRの充実を図る。

# 参 考 資 料



いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 委員

(順不同・敬称略)

【会長】 1名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
1	市関係	下野市	市長	広瀬 寿雄

【委員】 101名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
2	市議会関係	下野市議会	議長	秋山 幸男
3		下野市議会	副議長	石田 陽一
4		下野市議会総務常任委員会	委員長	岡本 鉄男
5		下野市議会経済建設常任委員会	委員長	松本 賢一
6		下野市議会教育福祉常任委員会	委員長	大島 昌弘
7		県競技団体	公益社団法人 栃木県サッカー協会	会長
8	栃木県ハンドボール協会		会長	五十嵐 清
9	栃木県キンボールスポーツ連盟		理事長	田村 孝士
10	市競技団体関係	下野市サッカー協会	会長	吉澤 賢一
11	スポーツ関係	下野市スポーツ推進審議会	会長	野口 俊明
12		下野市スポーツ推進委員会	会長	梁島 耕治
13		下野市体育協会	会長	野口 俊明
14		下野市スポーツ少年団	本部長	大山 茂
15		NPO法人夢くらぶ国分寺	理事長	増渕 進
16		NPO法人元気ワイワイ南河内	理事長	内木 登
17		NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子
18		株式会社栃木サッカークラブ	代表取締役社長	橋本 大輔
19	学校関係	下野市小学校長会	会長	谷田部 二三子
20		下野市中学校長会	会長	阿嶋 敬一
21		栃木県立石橋高等学校	校長	永山 一夫
22		下野市幼稚園連合会	会長	遠井 佳代子
23		学校法人自治医科大学	学長	永井 良三
24	産業・経済関係	下野市商工会	会長	長 光博
25		石橋商工会	会長	吉田 宗司
26		宇都宮農業協同組合	代表理事組合長	芝野 三郎
27		小山農業協同組合	代表理事組合長	福田 浩一郎
28		下野市青年クラブ協議会	会長	清水 克俊
29		下野市建設業協同組合	理事長	前原 正義
30		下野市造園建設業協同組合	理事長	大橋 久也
31		下野市管工事業協同組合	理事長	吉田 宗司
32		下野市本場結城紬振興協議会	会長	松本 脩
33		下野市立地企業連絡協議会	会長	植草 英一郎
34		株式会社 道の駅しもつけ	取締役支配人	後藤 勲
35		企業組合すがたがわ	代表理事	池田 栄
36		通信・運輸関係	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社小金井駅	駅長
37	下野・壬生タクシー事業者協議会		会長	荒川 弘幸
38	日本郵便株式会社 下野小金井郵便局		局長	秋山 広一
39	東日本電信電話株式会社栃木支店		支店長	長谷部 周彦
40	東京電力パワーグリッド株式会社栃木南支社		支社長	矢島 浩二
41	一般社団法人栃木県バス協会		会長	手塚 基文
42	東京海上日動火災保険株式会社 小山支社		支社長	三浦 信明
43	宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	会長	広瀬 寿雄
44		一般社団法人栃木県旅行業協会	会長	國谷 一男
45		石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄
46		下野市食生活改善推進員協議会	会長	齋藤 好子
47		下野市農村生活研究グループ協議会	会長	菊地 百合子
48		小山食品衛生協会石橋支部	支部長	阿部 澄夫
49		国分寺食品衛生協会	会長	篠崎 哲夫
50		南河内食品衛生協会	会長	須藤 好章

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
51	医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎
52		一般社団法人小山歯科医師会	会長	手束 公一
53		一般社団法人小山薬剤師会	会長	山田 利信
54		公益社団法人栃木県看護協会小山地区支部	支部長	前原 多鶴子
55		日本赤十字社栃木県支部下野市地区	地区長	広瀬 寿雄
56		自治医科大学附属病院	病院長	佐田 尚宏
57		医療法人社団友志会石橋総合病院	理事長	正岡 太郎
58		医療法人小金井中央病院	理事長	田中 昌宏
59	警備・消防関係	石橋地区消防組合消防本部	消防長	須田 実
60		下野市消防団	団長	倉井 茂樹
61		交通安全協会下野支部	支部長	奥田 勉
62		下野地区防犯協会連合会	会長	広瀬 寿雄
63		下野市交通指導員連絡協議会	会長	上野 友彦
64		下野市女性防火クラブ	会長	海老原 新子
65	社会団体関係	下野市自治会長連絡協議会	会長	川俣 一由
66		下野市国内交流協会	会長	川俣 一由
67		下野市国際交流協会	会長	伊沢 一郎
68		社会福祉法人下野市社会福祉協議会	会長	小口 昇
69		下野市子ども会育成会連絡協議会	会長	稲見 綾子
70		下野市PTA連絡協議会	会長	渡邊 善正
71		下野市老人クラブ連合会	会長	山田 博
72		下野市緑化推進委員会	会長	川俣 一由
73		下野市文化協会	会長	中川 賢一
74		一般財団法人 グリムの里いしばし	理事長	伊澤 勝彦
75		下野市民生委員児童委員協議会	会長	倉井 金男
76		下野ライオンズクラブ	会長	田村 友輝
77		石橋ライオンズクラブ	会長	小池 隆男
78		下野市身体障害者福祉会	会長	金島 亀夫
79		下野市ボランティア連絡協議会	会長	海老原 新子
80		下野市健康推進員協議会	会長	上野 文夫
81	報道関係	日本放送協会宇都宮放送局	局長	村木 優実子
82		株式会社産経新聞社宇都宮支局	支局長	鈴木 憲司
83		株式会社下野新聞社下野支局	支局長	野村 明敏
84		株式会社テレビ朝日宇都宮支局	支局長	小平 和英
85		東京新聞宇都宮支局	支局長	蒲 敏哉
86		ケーブルテレビ株式会社	代表取締役	高田 光浩
87		株式会社とちぎテレビ	代表取締役社長	黒内 和男
88		株式会社栃木南部よみうり	営業部長	尾池 護
89		株式会社朝日新聞社宇都宮総局	総局長	矢崎 雅俊
90		株式会社毎日新聞社宇都宮支局	支局長	上鶴瀬 浄
91		株式会社読売新聞社小山支局	支局長	林 栄太郎
92	市関係	下野市	副市長	山中 庄一
93		下野市教育委員会	教育長	池澤 勤
94		下野市総合政策部	部長	小谷野 雅美
95		下野市総務部	部長	梅山 孝之
96		下野市市民生活部	部長	山中 利明
97		下野市健康福祉部	部長	手塚 均
98		下野市産業振興部	部長	栃本 邦憲
99		下野市建設水道部	部長	瀧澤 卓倫
100		下野市議会事務局	局長	谷田貝 明夫
101		下野市教育委員会事務局	教育次長	坪山 仁
102		下野市	会計管理者	小川 幸男
103		下野市	代表監査委員	大久保 武

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 顧問・参与

(順不同・敬称略)

【顧問】 1名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
104	県議会関係	栃木県議会	議員	高山 和典

【参与】 23名

No.	選出区分	機関・団体名	役職	氏名
105	市議会関係	下野市議会	議員	秋山 幸男
106	市議会関係	下野市議会	議員	石田 陽一
107	市議会関係	下野市議会	議員	岡本 鉄男
108	市議会関係	下野市議会	議員	松本 賢一
109	市議会関係	下野市議会	議員	大島 昌弘
110	市議会関係	下野市議会	議員	坂村 哲也
111	市議会関係	下野市議会	議員	伊藤 陽一
112	市議会関係	下野市議会	議員	五戸 豊弘
113	市議会関係	下野市議会	議員	貝木 幸男
114	市議会関係	下野市議会	議員	石川 信夫
115	市議会関係	下野市議会	議員	相澤 康男
116	市議会関係	下野市議会	議員	奥田 勉
117	市議会関係	下野市議会	議員	中村 節子
118	市議会関係	下野市議会	議員	高橋 芳市
119	市議会関係	下野市議会	議員	小谷野 晴夫
120	市議会関係	下野市議会	議員	磯辺 香代
121	市議会関係	下野市議会	議員	村尾 光子
122	市教育委員	下野市教育委員会	委員	永山 伸一
123	市教育委員	下野市教育委員会	委員	三橋 明美
124	市教育委員	下野市教育委員会	委員	熊田 裕子
125	市教育委員	下野市教育委員会	委員	石嶋 和夫
126	国・県関係	国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所 国分寺出張所	出張所長	笹井 昭広
127	国・県関係	下野警察署	署長	間宵 浩司

# いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 役員

(順不同・敬称略)

**【会長】** 1名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市関係	下野市	市長	広瀬 寿雄

**【副会長】** 7名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市議会関係	下野市議会	議長	秋山 幸男
2	産業・経済関係	下野市商工会	会長	長 光博
3		石橋商工会	会長	吉田 宗司
4	スポーツ関係	下野市体育協会	会長	野口 俊明
5	社会团体関係	下野市自治会長連絡協議会	会長	川俣 一由
6	市関係	下野市	副市長	山中 庄一
7		下野市教育委員会	教育長	池澤 勤

**【常任委員】** 33名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市議会関係	下野市議会	副議長	石田 陽一
2		下野市議会総務常任委員会	委員長	岡本 鉄男
3		下野市議会経済建設常任委員会	委員長	松本 賢一
4		下野市議会教育福祉常任委員会	委員長	大島 昌弘
5	県競技団体	公益社団法人 栃木県サッカー協会	会長	星野 務
6		栃木県ハンドボール協会	会長	五十嵐 清
7		栃木県キンボールスポーツ連盟	理事長	田村 孝士
8	スポーツ関係	下野市スポーツ推進審議会	会長	野口 利明
9		下野市スポーツ推進委員会	会長	梁島 耕治
10		NPO法人夢くらぶ国分寺	理事長	増淵 進
11		NPO法人元気ワイワイ南河内	理事長	内木 登
12		NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子
13	学校関係	下野市小学校長会	会長	谷田部 二三子
14		下野市中学校長会	会長	阿嶋 敬一
15		栃木県立石橋高等学校	校長	永山 一夫
16	通信・運輸関係	下野・壬生タクシー事業者協議会	会長	荒川 弘幸
17		一般社団法人栃木県バス協会	会長	手塚 基文
18	宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	会長	広瀬 寿雄
19		石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄
20	医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎
21	警備・消防関係	下野市交通指導員連絡協議会	会長	上野 友彦
22	社会团体関係	社会福祉法人 下野市社会福祉協議会	会長	小口 昇
23		下野市子ども会育成会連絡協議会	会長	稲見 綾子
24		下野市PTA連絡協議会	会長	渡邊 善正
25	報道関係	株式会社下野新聞社下野支局	支局長	野村 明敏
26	市関係	下野市総合政策部	部長	小谷野 雅美
27		下野市総務部	部長	梅山 孝之
28		下野市市民生活部	部長	山中 利明
29		下野市健康福祉部	部長	手塚 均
30		下野市産業振興部	部長	栃本 邦憲
31		下野市建設水道部	部長	瀧澤 卓倫
32		下野市議会事務局	局長	谷田貝 明夫
33		下野市教育委員会事務局	教育次長	坪山 仁

**【監事】** 2名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市関係	下野市	会計管理者	小川 幸男
2		下野市	代表監査委員	大久保 武

# 総務企画専門委員会委員一覧

(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会	
			役職	氏名
1	スポーツ関係	下野市体育協会	会長	野口 俊明
2	スポーツ関係	株式会社栃木サッカークラブ	運営部ホームタウン	赤井 秀行
3	学校関係	下野市小学校長会	薬師寺小学校長	海老原 忠
4	学校関係	下野市中学校長会	国分寺中学校長	石崎 雅也
5	学校関係	栃木県立石橋高等学校	教頭	石原 直和
6	学校関係	下野市幼稚園連合会	野ばら幼稚園園長	佐藤 麻矢子
7	学校関係	学校法人自治医科大学	総務部長	前 健一
8	産業・経済関係	下野市商工会	副会長	野田 善一
9	産業・経済関係	石橋商工会	理事	小堀 義美
10	産業・経済関係	宇都宮農業協同組合	南河内営農経済センター長	坂入 宏一
11	産業・経済関係	小山農業協同組合	北部営農支援センター長	小林 裕二
12	宿泊・観光関係	下野市観光協会	事務局長	川嶋 恵美子
13	社会団体関係	下野市自治会長連絡協議会	副会長	渡邊 欣宥
14	社会団体関係	下野市国内交流協会	監事	本橋 保夫
15	社会団体関係	下野市国際交流協会	副会長	黒須 重光
16	社会団体関係	下野市社会福祉協議会	事務局次長兼総務課長	角田 充仙
17	社会団体関係	下野市子ども会育成会連絡協議会	副会長	杉浦 伸介
18	社会団体関係	下野市PTA連絡協議会	会長	渡邊 喜正
19	社会団体関係	下野市老人クラブ連合会	会長	山田 博
20	社会団体関係	下野市文化協会	副会長	高橋 佳枝
21	社会団体関係	下野市ボランティア連絡協議会	会計	福田 白
22	市関係	総合政策部総合政策課	課長	福田 充男
23	市関係	総合政策部市民協働推進課	課長	野口 範雄
24	市関係	健康福祉部社会福祉課	課長	所 光子
25	市関係	健康福祉部こども福祉課	課長	仙頭 明久

# 総務企画専門委員会委員一覧

(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会	
			役職	氏名
26	市関係	健康福祉部高齢福祉課	課長	瀬下 忠司
27	市関係	産業振興部農政課	課長	清水 光則
28	市関係	産業振興部商工観光課	課長	伊澤 巳佐雄
29	市関係	教育委員会事務局学校教育課	課長	田澤 孝一
30	市関係	教育委員会事務局生涯学習文化課	課長	手塚 芳子
31	市関係	教育委員会事務局文化財課	課長	山口 耕一

# 競技式典専門委員会委員一覧

(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会	
			役職	氏名
1	県競技団体	公益社団法人栃木県サッカー協会	理事	福田 治
2	県競技団体	栃木県ハンドボール協会	副理事長	岸 裕行
3	県競技団体	栃木県キンボールスポーツ連盟	理事長	田村 孝士
4	市競技団体関係	下野市サッカー協会	会長	吉澤 賢一
5	スポーツ関係	下野市スポーツ推進委員会	会長	梁島 耕治
6	スポーツ関係	下野市スポーツ推進委員会	副会長	松山 裕
7	スポーツ関係	下野市体育協会	副会長	金島 真
8	スポーツ関係	下野市スポーツ少年団	本部長	大山 茂
9	スポーツ関係	NPO法人夢くらぶ国分寺	理事	増山 裕子
10	スポーツ関係	NPO法人元気ワイワイ南河内	事務局長	熊谷 美里
11	スポーツ関係	NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子
12	学校関係	栃木県立石橋高等学校	地域連携教員	影山 貴之
13	学校関係	学校法人自治医科大学	教授	板井 美浩
14	市関係	総合政策部総合政策課	課長	福田 充男
15	市関係	教育委員会事務局教育総務課	課長	近藤 善昭
16	市関係	教育委員会事務局学校教育課	課長	田澤 孝一

# 宿泊衛生専門委員会委員一覧

(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会	
			役職	氏名
1	宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	事務局長	川嶋 恵美子
2	宿泊・観光関係	石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄
3	宿泊・観光関係	下野市食生活改善推進員協議会	会長	齋藤 好子
4	宿泊・観光関係	下野市農村生活研究グループ協議会	会長	菊地 百合子
5	宿泊・観光関係	小山食品衛生協会石橋支部	支部長	阿部 澄夫
6	宿泊・観光関係	国分寺食品衛生協会	会長	篠崎 哲夫
7	宿泊・観光関係	南河内食品衛生協会	顧問	早川 進
8	医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎
9	医療関係	一般社団法人小山歯科医師会	副会長	黒田 裕之
10	医療関係	一般社団法人小山薬剤師会	理事	塩野入 洋
11	医療関係	公益社団法人栃木県看護協会小山地区支部	助産師	渡部 睦美
12	市関係	市民生活部環境課	課長	坂本 秀夫
13	市関係	健康福祉部健康増進課	課長	近藤 和行
14	市関係	産業振興部農政課	課長	清水 光則
15	市関係	産業振興部商工観光課	課長	伊澤 巳佐雄

## 輸送交通専門委員会委員一覧

(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会	
			役職	氏名
1	通信・運輸関係	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 小金井駅	駅長	江面 貴之
2	通信・運輸関係	下野・壬生タクシー事業者協議会	会長	荒川 弘幸
3	通信・運輸関係	一般社団法人栃木県バス協会	専務理事	小矢島 応行
4	警備・消防関係	石橋地区消防組合消防本部	警防課長	鯉沼 崇
5	警備・消防関係	下野市消防団	副団長	小平 友一
6	警備・消防関係	交通安全協会下野支部	支部会計	蓬田 英夫
7	警備・消防関係	下野地区防犯協会連合会	理事	関 久雄
8	警備・消防関係	下野市交通指導員連絡協議会	副会長	茂呂 昭雄
9	警備・消防関係	下野市女性防火クラブ	副会長	五月女 豊子
10	国・県関係	国土交通省関東地方整備局宇都宮 国道事務所国分寺出張所	出張所長	笹井 昭広
11	国・県関係	下野警察署	交通課長	矢吹 幸大
12	市関係	市民生活部安全安心課	課長	関 久雄
13	市関係	建設水道部建設課	課長	保沢 明





〒329-0492 栃木県下野市笹原 26

スポーツ振興課

TEL0285-32-8920 FAX0285-32-8611

E-mail : [sports@city.shimotsuke.lg.jp](mailto:sports@city.shimotsuke.lg.jp)

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>